

会議記録（要旨）

会議名	令和5年度 第2回杉並区子ども読書活動推進懇談会
日時	令和5年12月18日（月） 午前10時～12時
場所	中央図書館 地下ホール
出席者	前田委員、スギヤマ委員、中山委員、澁川委員、戸賀崎委員、鈴木委員、伊藤委員 出保中央図書館長、奈良学校図書館支援担当係長、辻事業係長、佐川企画運営係長、 早川企画運営係主査、企画運営係職員（渡邊、芥川）
欠席者	小林委員、寺崎資料相談係長
配付資料	○令和5年度 第2回子ども読書活動推進懇談会 席次表 ○【資料1】令和5年度第1・2四半期 子ども読書活動推進進捗管理票 ○【資料2】令和6年度 子ども読書活動推進改定案資料 その他、各委員からの持ち寄り資料
<p>1. 開会</p> <p>2. 中央図書館長 挨拶</p> <p>3. 令和5年度第1・2四半期「杉並区子ども読書活動推進計画」進捗状況報告(資料1)</p> <p>〈家庭・地域等における読書活動の推移〉</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度に共同事業として計画されたプレパパ・プレママへの読み聞かせ講座等は、今後各主管課と調整しながら、実施に向け進めていく予定である。・保育園の中核園研修として地域の保育施設に従事する保育士を対象に、図書館職員による絵本の選び方と読み方の研修を行った。・令和5年6月より、子ども子育てプラザで「乳幼児と小学生の交流事業」を始めた。小学生に向けての読み聞かせを行う施設もある。・ゆう杉並での中・高校生図書館ボランティアは継続しており、ブッカーかけ、ポップ作り、出張図書館の看板作りを行った。・永福図書館は区内初めての試みとして、子ども食堂で出張おはなし会を行った。区内にある子ども食堂2か所に出張し、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ブックトークを行った。乳児・保護者から高校生まで、幅広い年齢層の参加者があり好評だった。今後も続ける予定だ。・令和5年5月から6月にかけて、ブックスタートのフォローアップ事業の一環として、すぎなみ地域大学で「図書館子ども読書ボランティア講座」を開催した。講座の修了者は28名で、全員が図書館ボランティアを希望し、ブックスタート事業への参加や、ブックスタートフォローアップ事業であるあかちゃんおはなし会のボランティアとして各館で活動を始めている。 <p>〈学校における読書活動の推移〉</p> <ul style="list-style-type: none">・学校では一人一台専用タブレット端末で、「読書記録カード」を作成している。本そのものをタブレットで読むことは推奨しておらず、学校図書館活用実践校の沓掛小でのみ、ポプラ社の「Yomokka!」（電子書籍読み放題サービス）を導入している。・「探究学習としての学校図書館の活用」では、一部の小学校で国際子ども図書館より「平和と戦争を	

考える」図書のセット貸しを受けている。中学校では、タブレット端末にパスファインダーやWEBリンク集を配信して資料として役立てている。「地形図のある学校図書館の創設」のプロジェクト校に阿佐ヶ谷中が選ばれ、阿佐ヶ谷周辺の地形図をもらい授業で活用している。

- ・「情報活用能力の育成」では、学校図書館活用実践校の5校でポプラ社「Sagassoka!」や新聞データベースを活用している。その他、今年度中のみ無償で使えるブリタニカスクールエディションの提供を受け、半分くらいの学校が授業で活用している。

- ・「教員向け研修」では学校図書館担当者連絡会で「読み書きでの紙とデジタルの適切な使い分け」をテーマに、群馬大学柴田教授にお話しいただいた。連絡会には司書教諭だけでなく学校司書も参加し、講演内容はアーカイブして一般教員にも公開している。

- ・方南小は学校図書館を改修した。また、杉森中と井草中は学校図書館のレイアウト変更を行った。富士見丘小・中学校は新校舎になる。

- ・「特別な支援を必要とする子どもへの支援」ではマルチメディアDAISYの研修を何回も行っており、小学校で実際に使っている。また、不登校傾向の生徒・児童の居場所として、学校図書館を活用することも増えてきている。

- ・松溪中は去年文科省の読書活動優秀実践校になり、活動を紹介する動画をユーチューブで公開している。

- ・井荻中は文科省の学校施設担当の視察を受け、授業見学と、ラーニングセンターの説明をした。また、桃三小が武蔵野市教育委員会の学校司書研修で視察を受けた。

〈図書館等における読書活動の推移〉

- ・図書館の子ども読書活動はコロナの5類移行に伴い制限も取れ、コロナ禍前と同じ水準に戻った。夏休みを中心に読書スタンプラリーや図書館探検など、さまざまな事業を活発に行った。

- ・第1四半期は中央図書館事業係で作成した各年代別のブックリストの区内施設への配布を行った。方南図書館や南荻窪図書館で、独自のブックリストの作成・配布を続けている。

- ・夏休みに図書館ツアーや図書館探検など、子どもたちに図書館を案内する事業が多く行われ好評だった。

- ・高井戸図書館と宮前図書館は共同事業として、布絵本の制作を続けている。高井戸図書館では6月に布絵本製作をしているボランティアを講師に「布えほん講座」を行い、職員も一緒に絵本の作り方を学んだ。布絵本はボランティアと職員の協働で制作しており、今年度中に完成する予定である。

- ・子どもセンターとの連携により「出張子どもセンター」を開催した。子どもセンター職員が各図書館に出張し、おはなし会に来た保護者に情報提供をした。

- ・中央図書館で開催した「児童向けタブレット講座」では小学3年生から小学6年生を対象に、利用者に貸しているタブレットを使い、データベースで生まれた日の新聞を検索した。今後のデータベースの利用促進を目的に行った。

- ・9月に「図書館を使った調べる学習コンクール」、10月に「すぎなみ本の帯アイデア賞」の応募受付を実施し、多数応募があった。その後審査を経てそれぞれ入賞者が決定した。今年も多く力作が集まった。

- ・高井戸図書館とゆう杉並との協働による本の展示「ゆう杉コーナー」、また、ゆう杉並での高井戸図書館の出張図書館コーナーを、継続して行っている。

- ・各図書館で第2四半期を中心に職場体験の中学生を多く受入れた。昨年度までよりもずっと多くの受入人数となった。宮前図書館では、隣接するさざんか宮前教室に通う生徒の図書館見学と職場体験の受入をした。

・昨年度に引き続き、各館で西高1年生の体験学習(ボランティア)を受入れた。高校との連携は、他に都立中央ろう学校、聖心女子学園の職場体験受入れのみにとどまっている。区内高校への団体貸出は登録5校、貸出実績3校である。

〈読書活動に関する情報の発信〉

・杉並区子ども読書月間の標語募集を実施し、審査を経て受賞者が決定した。大賞の標語は令和6年6月の「杉並区子ども読書月間」ポスターに掲載される。
・生涯学習推進課で今年度も「夏休み子ども向け催し情報カレンダー」の編集・発行を行い、区立小学校全児童に配布した。

〈読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携〉

・杉並区子ども読書活動推進連絡会、懇談会はそれぞれ2回開催した。今年度中にもう1回開催する予定である。
・高井戸図書館と併設の高井戸中学校の連携は継続している。昼休みに学校図書館から高井戸図書館に生徒が行き来したり、授業で図書館を利用するなど、さまざまな連携を取っている。

【質疑応答】

委員：「学校における読書活動の推進」で、学校のタブレット端末についての報告があったが、本を読むことではないタブレットの使い方をしているということか。

事務局：本を読んだときの記録を、紙のノートやカードに書いていたのを、今はタブレット上に書いている。

委員：電子書籍を導入したということだが、どんな感じか。

事務局：昨年度電子書籍アプリを使った小学校からは、読書力、読解力に結びつかなかったのが今年度は使わないといわれた。

委員：読書力や読解力に結びつかなかった、ということのデータは取っているのか。

事務局：データはない。データを取ることは難しい。

委員：ゆう杉並と高井戸図書館の連携による展示だが、本の貸出は行っているのか。

事務局：ゆう杉並で展示している本は貸出をしていない。

委員：展示の本を施設内で読むだけしかできないのはどうかと思う。

委員：子ども食堂と図書館との連携はすばらしい。読み聞かせで高校生の参加もあったということだが、高校生が手伝ったり本の紹介をしているのか。

事務局：読み聞かせの呼びかけで集まってきた中に高校生がいたということで、手伝ってははいない。興味深くおはなしを聞いてくれた。

委員：読み聞かせの宣伝はどうやったのか。

事務局：当日その場にいる子どもたちに声をかけた。

委員：ブックリストの作成・配布について、配布してどうだったか、ブックリストを使ったプログラムがどう効果があったか、という情報が今後欲しい。イベントは1回だけだがプログラムは継続する。区として継続的にどうなのかわかるようなデータが欲しい。それが次のブックリストの作成に生きてくる。本日の意見交換のテーマ、地域連携にも関係してくる。

委員 : ブックリストを蓄積、共有していったほうがいいのか？

委員 : ブックリストは配布して終わりではなく、今後どう使っていくかという視点が欲しいということだ。

委員 : 大塚ろう学校のおはなし会は基本的に手話通訳が入っているのか。

事務局 : 手話通訳を介している。

委員 : 杉並区に手話基本条例が制定されたが、その先で何をしていくかが大事だ。ろう学校におはなし会に行くだけではなく、どういうニーズが必要か、子どもたちはどういう言語取得をしているのか、どういう読み聞かせが必要かということを、学校に聞き取りをして、こちらがニーズに応えるという形を取っていくのが望ましいと思う。杉並には特定非営利法人「しゅわえもん」もあるので、アドバイスをもらおうといいと思う。絵本の読み聞かせで手話を併用することにより、一般の子どもたちにとっても、書かれてないことを想像する力が生まれる。福祉だけではない手話の読み聞かせにどんどんチャレンジしてほしい。

また、高井戸図書館と宮前図書館で布絵本を制作しているということだが、それ以外の図書館ではやっていないのか。

事務局 : 下井草図書館では、ボランティアが布絵本を作っている。

委員 : 布絵本は相模原市立図書館が有名だ。近くでは練馬区光が丘図書館の所蔵数が多い。基本的に相互貸借はなく、制作よりも修繕の方に予算がかかる。管理の方法について決まったら、一緒に情報共有したい。

委員 : 手話によるおはなし会は、山梨県立図書館で長年やっている。対象を限定せず、誰でも参加できる。

事務局 : 今年度永福図書館でも手話のおはなし会を実施した。興味を持って取り組む図書館が出てきている。

委員 : 学校司書向け研修で、中大附属杉並高校の学校図書館見学の報告があったが、見学会の感想で杉並の図書館に活かせるものはあるか。

事務局 : 中大附属杉並高校は探究学習が活発な学校なので、ウェブサイトやデータベースの活用を中心に見学した。

委員 : 公共図書館に参考になりそうなサービスはあったか。

委員 : 卒論に向けて読書力を担保するために、毎学期課題図書を出し、各生徒が購入して読んでいる。その内容が国語の試験問題の何割かを占めている。各生徒に読むことを強制して読解力を高めており、卒論を書くにあたって探究学習と関わりあっている。また、大学図書館並みの15万冊の蔵書がある。

事務局 : どうやって子どもたちに本に触れてもらうかが大事で、強制で本当によいかどうかはわからない。一つのきっかけにはなると思う。

委員 : 子どもに自由に読ませることで、読む力を鍛えることを保障されるのが大きな問題だ。特にティーンズは義務教育の中で担保してあげないといけない。高校生や大学生に新書とは何かと聞いて新しい本だと答えている場合もある。読むことの保障と知的分野の広がりをティーンズの教養として保障することと、読書に強制力がかかるか、かからないかということ、よく考えなくてはならない時代だと思う。読む力がそのまま貧困格差になっていく。それを止めるのが図書館の役割だ。自由に野放しにしている力はつかないと思う。

事務局 : そういう意味では朝読書は大きな力だ。小学校だけでなく中学校でも朝読書の継続をしてい

るのが杉並区の特徴だ。読むことに集中する時間がないと読まない。興味がある部分から時間を増やし、そこから図書館をどう使うかというところにつなげていきたい。

委員：中学校図書館部会が課題読書の資料を作り、中学生にローテーションで読ませるといった活動を前からやっておりよいと思う。

委員：中学校では課題読書スタイルで読ませていたが、実際は教員も本を読まなくなっている。読む本を強制するのはよくないという意見を持つ教員もいる。課題読書で、なるべく新しい本、考えさせる本を組み合わせる形でやっていたが、それをうまく維持できないのが現状だ。教員にも課題読書が必要だ。

4. 子ども読書活動推進計画 令和6年度改定について(資料2)

事務局：杉並区総合計画・実行計画、「教育ビジョン推進計画」の改定に伴い、杉並区子ども読書活動推進計画も教育委員会において計画改定が決定し、6年度から3年間の計画として改定することになった。今回は新たな実行計画や教育ビジョン推進計画に基づく変更が中心となる。第1章の基本的考え方、重点的取組については変更しない。

今後のスケジュールだが、令和6年1月中旬に改定案をまとめ、その後3月～4月にパブリックコメントを行う。パブリックコメントで区民から出た意見を元に修正し、6月の区議会で正式決定の後、公表となる。資料2の改定案について意見をお伺いしたい。

【質疑応答】

委員：子どもへの読書の機会を多く設けるには、強制で行うのではなく、教員への支援が鍵だ。済美教育センターの役割というよりは、公共図書館の役割が大きいのと思う。「図書館における読書の推進」の「7 学校への支援の充実」の中で、教員への読書支援を説明する内容を加えるのはどうか。

実際、教員自身の読書活動を支援するような本の貸出は、学校を通じて行っているのか。

事務局：授業で使う資料の貸出は図書館で支援をしているが、教員自身が読む本については個別の図書館利用となる。

委員：もう少し積極的に、教員への読書支援を含む内容を計画に入れられると思う。

委員：子どもを支援する教員への支援を行うという内容のものは入れてもよいと思う。

事務局：学校司書から教員があるテーマで本を探しているという相談が来て、図書館から間接的に情報提供をしたことがある。学校司書を介しての支援はありえる。

委員：教員は本を読まないが、学校で子どもへの本の紹介を依頼したら読む。学校の中で本を紹介する機会を作ったり、教育系の本やブックリストなどの情報提供があると、刺激になると思う。

委員：学校ではおすすめ本や推薦本を紹介する企画はあるが、中学校の教員は単に、流行の本、通勤電車の中で読むような本を薦めたりする。子どもたちの栄養になるような本を推薦してほしいのに、教員の意識がついていかない。

委員：石川県白山市では職員室への団体貸出を始めている。料理や旅行の本など、公共図書館に足が運べない教員のニーズに応えたセレクトだ。また、狛江市立緑野小学校では「緑野文庫」として子供向けの課題図書から様々なジャンルの本を学年別に貸出していたが、読書推進は教員自身にまかしている。子どもが読むと教員からシールを貼ってもらえるが、その時に教員と子どもが一言二言会話をする。その会話が大事だ。

委員：済美教育センターでモデル校を作り職員室団体貸出を行うとしたら、制度上の障害はあるか。

事務局：済美教育センターの教育図書館では対応できる本がない。旅行や料理の本を望むなら、公共図書館の方が対応できると思う。

事務局：教員のための団体貸出は、現要綱なら対応できる。教員の団体として団体登録すれば配送・回収もする。ただ、図書館での選本はしておらず、教員自身で選本してもらう必要がある。教員が選本できない場合は図書館で作成したブックリストを活用してもらうことはできる。

委員：調べ学習の本のセットはあるのか。

事務局：その都度、教員から調べ学習の課題について聞き取り、それに基づいて本を集めて貸出している。

委員：教員は忙しいと聞く。教員も本を読みさらに子どもにというのは難しいと思う。学校では、図書ボランティアが選んだ本を読み聞かせに来てくれたりする。ただ、ボランティアに頼むことができる学校とできない学校がある。年度によっても違う。本に関わる教員を増やすか、1年か1か月単位で教員の図書係を作れば、その期間だけでも本を読むようになると思う。

委員：HPをもっとよくしてほしい。わかりやすく、楽しく、もっと見たくするようなHPにしてほしい。

事務局：図書館HPは来年度更新する。計画「読書活動に関する情報の発信」の「3 図書館ホームページの活用促進」のところでそのことを明記する。区のHPも来年更新となる。だれでも使えるHPにしていくつもりだ。字を大きくしたり色も変えられるような機能を入れていきたい。

委員：子どもたちに伝えるために教師が半ば強制的に本を読むという話があったが、それは子どもたちにとっても言えることだ。10月に荒川区立中央図書館「ゆいの森あらかわ」で子ども司書研修に参加した。今までは本を読んで作家とトークをする内容だったが、今回は一歩踏み込む形で、弱視で読みづらい子や、外国人の子など、子ども司書にいくつかテーマを与え、自分たちで選んだ本についてトークをした。誰かに紹介したい、伝えたいとなると本を読むモチベーションが上がり、楽しくやれる。

教師もそうだが、本を読むのは時間が必要で、それをやってくださいと言っていくことは難しい。まったくやらないのではなく、やんわりと関わっていくことが必要だ。本と一緒にちょっとおすすめて一言二言を書いたシートを置いておけば、本を手にとらなくても自分のファイルにして、「いつか読んでみたい本のリスト」を作ることができる。

楽しく工夫して、本と出会う場所をどんどん作ってほしい。「読書」という言葉を聞いただけでシャッターが閉まることもあるが、本は私たちと世界をつなぐものであり、教師と子どもたちがそれを認識すれば、本を飛び越えたところに出会う場所を求めていくことができる。それをやるための工夫を考えていかなければと思う。

委員：学校における読書活動の推進「情報活用能力の育成」の部分で、デジタルについて、「調べる」の部分に集中させてしまっている。教師や子どもたちがデジタルで読書についてお互い表現することも視野に入れてほしい。

委員：本を身近にという中で、冒頭にデジタルをもってくるのは違うと思う。どこにカテゴライズすればよいか。

委員：学校における読書活動の推進の部分かと思うが、あまり大きな修正はできないだろう。

事務局：デジタルにせよ、本をどう紹介していくかが重要だ。子どもが読んで担任にすすめた本をデジタルで他の学校の子もたちも同時に見られるようにして、読んだ本を伝えるツールとし

て使っていくのがよい。同年代の他の子どもが読んだ本を知るきっかけになるような使い方をすればよいと思う。

委員：具体的な規定を盛り込み、デジタルでの表現を視野に入れた文言ができればよいと思う。

5. 意見交換 「子どもの読書に関する地域との連携について」

委員：今回の意見交換のテーマ「子どもの読書に関する地域との連携について」について、委員の意見をうかがいたい。

委員：自分が読んだ本を人に伝えるのが読書の推進だという話があったが、自分もそう思っている。一箱古本市や自分が作った本を発表するイベントなどに参加したが、出した本を買ってもらい来た人と話をするのは楽しかった。あまり規模が大きいとコミュニケーションが取れないが、小さい規模で一箱古本市のような、本にかかわるイベントがたくさんあるといいと思う。大人も子どもも楽しくやるのが本を好きになる第一歩だ。

委員：杉並の図書館としてスーパーやデパートなどの商業施設と直接的に協力したことはあるのか。

事務局：商業施設とはしていない。民間団体のイベントへの参加は少しずつ始まっている。

委員：商業施設に図書館の成果物を展示するのに障害はあるのか。

事務局：図書館からは働きかけていない。成田図書館では地域のお店がやるイベントに図書館も参加して、それをきっかけに地域の珈琲屋店主が図書館で講演をした。商業施設より商店会の方がやりやすいと思う。

委員：自分は3つ提案を考えた。1つは少年院や少年鑑別所へ本を貸出し、本だけでなく職員も出張する。2番目は子ども食堂との連携だが、これはすでに実施していた。3番目は以前杉並区にあった移動図書館の復活だ。

少年院では家庭でのネグレストや暴力、学校でのいじめや学業のつまずき、知的障害や発達障害などの生きづらさを抱えている子どもが多く入所している。罪を問うのではなくこれからの更生を目指している。スマホやゲームもなく、本を読むのにとってもよい環境だと思う。

なぜ少年院がいいかということ、実際に活動している方が手記で次のように書いている。

未知のものへの好奇心が生まれることにより学びの意欲が高まり、自信がつく。他者への想像力が育まれ、様々な物語を読むことにより一人でないと感じる。本を読む環境のない子どもたちに本を紹介することにより、生活に対する意識が変わってきた。

杉並区の公共図書館で、格差の下の方に向けてもっと活動してほしい。

委員：杉並区には少年院はないが、保護司が少年たちと関わりがあるのでもっと連携すればいい。

区では保護観察中の子どもなど、保護司と連携している事例はあるか。

事務局：区として保護司との連携はあるが、現状は保護司のなり手がいないのでそこをどうするかが中心だ。対象の子どもたちに保護司がどうしているかについての情報はない。

委員：見学に行った少年院では非常に読書推進がさかんだ。少年院に入ったばかりのときは被害者の手記を直視できないが、様々な読書活動をして、最終的に少年院を出る前に手記に向き合えるようになって聞いた。とても大事なことだ。

委員：自分のことしか考えられなかったのが、他者のことも考えられるようになる。自分のことが客観的に見られるようになる。本と接することはすばらしいことだ。

委員：図書館で保護司への講座を開催してもよい。

委員：移動図書館について、今は図書館の数は多いが高齢者が図書館まで本を持って出向くのは大変だ。移動図書館が復活すれば高齢者だけでなく乳幼児を持つ保護者など利用者はいるだろう。定期的に新しい本が近くに来るのがいい。小さい車であちこち回るキッチンカーみたい

な形でやるのがよい。

事務局：小型車で復活している自治体もある。子どもの読書に関わることであるので、今後考えていきたい。

委員：子ども食堂でのおはなし会を始めたのはよいことだ。学童クラブや乳児院など、本のある環境に子どもがいることは大事で、その視点からも広げていってほしい。

また、名物書店が閉店したりしているが、区内の書店や古本屋と連携できないかと思う。

中央図書館のウッドデッキや読書公園を会場に、楽しいお祭りのような、子ども主体、中高生が主体でやれるプログラムで継続して関わっていけるようなことができたらいい。

長野県松本市あがたの森図書館では、子ども会で実行委員会を立ち上げ、いろんなところが協力して楽しいお祭りを開いている。子どもが主体で参加している。個々の図書館ではいろいろな読書活動をやっていると思うが、区全体でアピールできるような形でもできると思う。あがたの森図書館では、図書館だよりを高校生が主体となって取材、執筆をして作っている。高校生に関わらせることによって、能動的な読書活動につながっていく。このような仕組みが杉並区にもあったらいい。

もっと子ども主体でやれるような機会がほしい。「一箱図書館」をぜひやってほしい。子ども自身が一箱の中にテーマを決めて本を選び、公共図書館に置いて展示する。教師を巻き込んで学校ごとの箱、先生の箱も作ってもよい。子ども主体でやることができる。

委員：静岡県三島市では「えほんの街みしま」構想が始まっている。そこでアドバイスしたのは、本好きだけで集まらず、介護施設、幼稚園や保育園などいかにまきこんでやっていくかということだ。11月に武蔵野市で幼稚園と保育園の職員対象に研修をしたが、忙しく絵本が充分に読めないとのことで、どうやってここから活用していくかも大事だ。また、立川ろう学校に講演に行ったが、口話の練習で『あいうえたいそう』（木坂涼／文 スギヤマカナヨ／絵 偕成社）を使っていると言われた。これは1歳から100歳まで一緒に使える絵本だ。そこでキーワードになるのがブックリストで、こういう本があるということをどんどん知らせることができる。先ほどの少年院の話だが、保護司だけでなく私たちもどの本をどんなふうを活用して、子どもたちが更生したのか知る必要がある。

委員：少年院の子どもたちに読ませた本のリストを見たが、普通の本だった。

委員：そうすると「語り」が大事だ。語る機会、語りを聞く会が必要だと思う。

委員：後々リストを共有して話し合ったりすること、展示をする場所も必要だ。移動図書館や、商店会と連携して、例えばカフェなどに本が来るようにすればお茶を飲みながら本が読める。移動しやすい場所、行ったついでに買い物ができるような場所がいい。そこでバリアフリーのものも考えていけたらと思う。埼玉県鶴ヶ島市立図書館ではりんごの棚プロジェクトをやるだけでなく、一歩先にどうするか考え、手話の講談付きの映画会を実施した。豊島区中央図書館ではりんごの棚と一緒に大人向けディスクレシアの本を置き、充実した棚になっている。りんごの棚プロジェクトは、読書バリアフリーという言葉を使わず「りんごの棚」という誰でも使える言葉を使ったプロジェクトで、全国展開している。杉並区でももっと考えていただければと思う。

委員：外国籍の子どもが多い地域の学校では日本語の本が読めているのか、揃っているのかが気になる。どういう形で地域として連携ができるか、支援ができるか考える必要がある。

また、小児がんで長期入院している子どもがいる病院に、団体貸出を行うのはどうか。定期的に違う本が来るので、本を読む楽しみが増えると思う。

委員：子どもたちの身近に本が置ける環境について、まだ工夫ができるのではと感じた。子どもた

ちが長く時間を過ごす学童クラブへの本の充実が大事だ。また低中学年が保護者と図書館に行くことが少なく、それを補う形のものが必要だ。杉並区の子ども読書月間が、学校司書を介して学校の活動と連携できるといい。

委員：学習塾や予備校に図書館利用につながるようなパンフレットを置いてもらいたい。受験勉強に読書はマイナスであるという保護者の意識改革をすることが中高生の対策として大事だと思う。

委員：次回の意見交換のテーマは、以下の内容とする。

進捗管理票「図書館等における読書活動の推進」を読み、タイムマシンに乗って子どもの頃に戻ったつもりで、参加したり関わってみたい取組を3つ取り上げる。加えて、もっとこうしたほうがいいという発想、意見もお願いしたい。

6. その他自由討議・情報交換

- ◎「本のある広場」長野県松本市あがたの森図書館 地域の子ども会が実行委員会となり、「あがたの森夏まつり」を開催
- ◎「本日和」軽井沢地区の7校合同の子どもたち主体のブックイベント
- ◎ 情報サイト「りぶしる」おはなし給食のまとめサイト紹介

7. 事務連絡（次回開催予定）

事務局：令和5年度第3回懇談会は3月中に開催したい。日程調整を行うのでご協力をお願いしたい。